

# 株式会社本間組 行動計画

## (次世代育成支援対策推進法)

社員が仕事と子育てを両立できることができ、社員全員が働きやすい環境を整備することにより社員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、次世代を担う若年者への就業体験機会提供により社会に貢献するため次のように行動計画を策定する。

1. 行動期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間

2. 内 容

### 目標1 計画期間中、「女性社員の育児休業の取得率80%以上」を維持する

<対策>

適宜、以下の施策を実施することで、育児休業を取得しやすく、また職場復帰しやすい環境の整備を行なう。

- ・ 育児休業期間中の代替要員の確保や人員配置や担当職務の見直し
- ・ 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し
- ・ 復職前の上司による面談の実施

### 目標2 計画期間内に、インターンシップにより若年者に就業体験機会を提供する

<対策>

「にいがたインターンシップ協議会」や各学校からの要請に対し、受入が可能な場合、随時実施する

以 上